

## 会 議 録

会議の名称	第1回坂祝町学校の将来のあり方検討委員会
開催日時	令和5年6月27日(日) 午後3時00分～午後4時30分
開催場所	坂祝町中央公民館 大ホール
出席者	委員14名 事務局 5名
欠席者	委員 1名
会議の内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 委嘱状の交付</li> <li>3. 教育長あいさつ</li> <li>4. 自己紹介</li> <li>5. 議事 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 委員長の互選</li> <li>(2) 委員長あいさつ</li> <li>(3) 副委員長の互選</li> <li>(4) 副委員長あいさつ</li> <li>(5) 教育委員会からの諮問</li> <li>(6) 坂祝町学校のあり方検討委員会の役割</li> <li>(7) 子どもたちを真ん中に据えて将来の学校を考える</li> <li>(8) 委員の意見交流</li> <li>(9) 今後の日程と進め方</li> </ol> </li> <li>6. 事務連絡</li> <li>7. 閉会</li> </ol>
会議の公開 又は非公開	公開
傍聴人数	11名
発言内容	別紙「議事の内容」のとおり
会議資料	第1回坂祝町学校の将来のあり方検討委員会会議日程 ・資料1 会議日程・委員名簿 ・資料2 委嘱状 ・資料3 坂祝町学校の将来のあり方検討委員会設置条例の概要 ・資料4 第1回学校の将来のあり方検討委員会プレゼン資料 ・資料5 令和5年度の日程
会議録の 作成方針	要点記録
その他の 必要事項	
作成者	坂祝町教育委員会 教育課長 堀部芳章

■ 別紙

議事の内容（発言者、発言内容、審議経過、結論など）	
1	開会（司会 教育課長）
2	委嘱状の交付 教育長から委員代表1名（古賀英一氏）に交付し、ほかの委員は机上配布
3	教育長あいさつ
4	自己紹介（名簿順） 委員自己紹介 事務局自己紹介
5	議事
	（1）委員長の互選
教育課長	条例第5条に基づき、委員長立候補の挙手を求める。 立候補がなく、教育長から提案。
教育長	委員長に、岐阜大学特任教授の古賀英一先生を推薦。
教育課長	古賀英一先生に賛成の挙手を求める。 賛成多数により、委員長は古賀英一先生に決定。
	（2）委員長あいさつ
委員長	議論だけではなく、いろいろな人々の思いや実態を見ながら考えていく。坂祝の未来を担う子どもたちの幸せのために、委員や行政と一緒に使命を果たす。
	（3）副委員長の互選
委員長	条例第5条第2項により、副委員長に、学校運営協議会会長の浦田伸司さんを指名。 異議なく、副委員長は浦田伸司さんに決定。
	（4）副委員長あいさつ
副委員長	非常に大役だが、古賀委員長の下に皆様方と一緒に坂祝町の子どもたちの成長を考えたしながら職務を務める。
	（5）教育委員会からの諮問
委員長	条例第2条に基づいて、坂祝町教育委員会から本委員会へ諮問。 （三品教育長、古賀委員長へ諮問書を手渡す）
	（6）坂祝町学校の将来のあり方検討委員会の役割
教育課長	（委員会の役割について、資料3に基づき条例の内容を説明）
	（7）子どもを真ん中に据えて将来の学校を考える
教育長	（資料4プレゼン資料に基づいて説明）
委員長	町公共施設管理計画には、小学校・中学校の老朽化が記されている。将来を担う子どもたちの安心安全が最優先。本委員会で答申したことがすべてではない。教育内容・教育課程のソフトの面、施設のハードの面、いろいろなことを考える必要がある。
	（8）委員の意見交流
委員長	これまでの説明を聞き、委員の意見をいただく。
委員	「児童が減少している」と言われたが、どういう根拠で減っていくのか。もう一点は、外国籍の子への配慮のことが一言も入っていない。坂祝の子を真ん中に据えるというのは、外国籍の子であろうと坂祝にいる子は坂祝の大人が育てていくべき。
教育長	一つ目の児童生徒数の推移は、データを次回提示させていただく。

二つ目は、いろんな子を真ん中に据えて坂祝町としての教育を行う。その中には多文化共生も含めた中で教育を進めることで、そうした意見を今後出されれば参考する。

委員  
教育長  
もう一点。統合や一貫校は、“ありき”の話し合いか。  
決して“ありき”ではない。今のまま小学校と中学校が別々でやっていってもいい。みなさんで決めていただく。

委員  
義務教育学校にすると、公立と私立の保育園はどうするのか。またアンブレラを建て替えるときに一緒に考えられなかったか。なぜまた別にこういう話が出てくるのか。

委員  
10年後、小中学校を安全な場所に建て替えると思うが、だいたいどこの辺に建てるという案はあるのか。

委員長  
具体的なことはまだこれから出てくる。

委員  
一貫校は坂祝町にいる限り仕方ないが、他の中学校とコミュニケーションが取れる場を持つてるといい。

こども課長  
バンビーニ建設の経緯は、子育て世代の方々の場を優先的にということと、ことばの教室「つくんこ教室」の充実を図ることが重点目的だった。建設費用は莫大だったので、優先順位を付けて町全体で取り組んだ。

教育長  
ここで検討することは、小1から中3までの学びをどうするかで、就学前のお子さんは今のところ現状のまま。建設予定地は、全く白紙の状態なので、どんな建物か、別々か、一体型か、併設型か、意見をいただきたい。

委員  
小中一貫校がいいと思うので、私は進めてほしい。

委員  
七宗は、小学校と中学校の建物が隣同士で、中学校部活動の先生を小学校から借りたり、小学校の先生が足りないときは中学校の先生を借りるなど助け合いができる。建物を造るならそういう形がいい。

委員  
これから10年後の子どもたちを育てていくため、ハードはどういう形の学校なら子どもたちが幸せに生きていけるのかの意見が聞きたい。教員の立場だとそこだけの議論になるので、町民のための学校、子どもたちのための学校にするにはみなさんの声が一番。義務教育学校、小中一貫校、今のように分かれている方がいいのかのメリット・デメリット、より安全な場所は地域のみなさんが一番知っている。

委員  
効率化や機能性を考えると、小学校と中学校が関わりを持って多様性に対応していくことは必要。施設も公共施設としての活用を考えると、小学校・中学校が同じエリアで一帯が坂祝町のシンボリックなものにすれば、子どもたちを真ん中に据えることにつながる。県下でも義務教育学校ができてメリット・デメリットが公表されているので、情報を得ながら新しい形を見つけることが大事。

委員  
坂祝町では、“小中一貫の教育”の文言が文章やいろんなあいさつの中で結構使われてきたが、資料②の小中一貫校とは実際に違うのかイメージできない。

副委員長  
20年弱前に、生涯学習施設と学校が併設した地域がある。大人が学ぶ姿を子どもが見、子どもが学ぶ姿を大人が見る。子どもが大人の学習に参加し、子どもの学習に大人が指導者として入るなど地域の大人が同じ環境で学べるメリットがある。子どもたちに何が一番かということをそれぞれのニーズで、みなさんに話してもらいたい。

委員長  
ここまで5年間、坂祝町のコミュニティスクールの実践を注目してきた。新聞の発行やアンケートを盛んにやっているなのでこの灯火を消さないこと。新しい方向性になればさらに地域の方々と学校が一体で子どもたちを育てるという機運が高まる。

委員  
「Well Been」という言葉は、組織的な経営で使う言葉だが、教育でいうと「子ども

が毎日行きたい」「先生が働きたいと思える」「父兄はここに預けたいと思う」。夢のようなそういう議論がここで聞けるといい。施設のことよりも、ソフト的な議論で意見を述べたい。この委員会に期待が持てる。

委員 2つの視点でこれからの教育課程を一緒に考えたい。一つは、小中9年間を見通した義務教育のあり方。今は小学校6年間、中学校3年間をつないだ9年間を考え、これから生きる子どもにとってどういうあり方がふさわしいのか。もう一つは、多様な教育のニーズのある子どもに対応できる学校のあり方。外国籍や発達障害のお子さんにも対応できる柔軟な学校。

委員 義務教育学校か、小中一貫校か、異学年交流学級も考えられる。それぞれにメリット・デメリットがあり、チェックするのも大事。ハザードマップでは、小学校の位置はかなり危険な地域にある。避難所になっている小学校への避難者対応はどうか。

教育課長 現在のところは中央公民館、その次に東館・西館に避難されるため、小中学校の避難所を使用するまでには至っていない。

委員長 先ほどの意見の「10年先のことまで考え直すことのないように」はそのとおりで、安全な場所への施設移転は、「本当にここでいい」と確証を持って造らねばならない。将来を生きていく子どもたちの先の先を見て考えるのが大人の責任・役割。一貫校や義務教育学校をちゃんと理解した上で話し合うことが大事。

中学校の先生が小学校へ行って高学年を教えることは、今後は不可欠。国も5、6年生の教科担任制をやらなければいけないとしているし、子どもたちもそれを欲している。教員が小でも中でもなく小中の教員ということで高学年の教科担任制もできることは、子どもたちの学びにとって大きい。

ハード面も、新しく造るなら他の地域から坂祝の学校を見に行きたいというぐらいになるといい。また、環境に配慮した学校(エコスクールやスーパーエコスクール)は、子どもの教育、SDGsにもつながり、建設も国の補助金を活用して財政負担も少ない。

#### (9) 今後の日程と進め方

教育課長 (資料5に基づいて今後の日程を説明)

#### 7 閉会

委員長 次回の会議は8月29日、15時から。以上で、令和5年度第1回坂祝町学校の将来のあり方検討委員会を終了。